

(一社) 福島県薬剤師会 在宅対応に係る薬局体制リスト

【本リストの利用にあたって】

- 本リストは、地域において在宅訪問（訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導）を行う薬局や在宅業務に係る薬局機能（医療用麻薬の取扱いや無菌製剤処理の可否等）を取りまとめたものです。新たに薬剤師の在宅訪問を希望される際などにご参照ください。
- かかりつけ薬剤師・薬局をすでにお持ちの方で、新たに刑薬訪問の希望がある場合は、当該薬局にご相談ください。
- 本リストは在宅患者への時間外の緊急時対応（夜間の調剤等）を目的としたものではありません。
- 時間外の緊急対応が必要な場合は、
 - ① 薬局による在宅訪問（訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導）を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。
 - ② 薬局による在宅訪問を受けていない方（外来患者）は、外来対応に係る薬局リストもしくは休日当番薬局リストをご確認の上、お問い合わせください。

基本情報				在宅患者 ^{※2} に対応可能な時間帯 ^{※3,※4}										在宅対応に係る体制											
地域	薬局名	福島県薬剤師会会員の所属	所在地	開局時間中の連絡先電話番号	在宅訪問の実施可否 ^{※1}	在宅患者 ^{※2} に対応可能な時間帯 ^{※3,※4}							開局時間外（夜間・休日）の緊急時対応	開局時間外の連絡先電話番号	開局時間外の対応	在宅業務に係る薬局機能（取扱い・対応の可否）									
						月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日				祝日	医療用麻薬（注射剤を含む）	医療材料・衛生材料 ^{※5}	高度管理医療機器 ^{※6}	無菌製剤処理	中心静脈栄養	医療用麻薬の持続注射療法	小児在宅 ^{※7}	メサヘインの取扱い	サービス担当委員会
【注釈】 ※1：当該薬局での在宅患者訪問薬剤管理指導（医療保険）・居宅療養管理指導（介護保険）の実施の可否です。すでに担当している患者の状況等によっては新たな受け入れが困難な場合があります。 ※2：当該薬局で在宅訪問（在宅患者訪問薬剤管理指導（医療保険）・居宅療養管理指導（介護保険））を実施する患者を言います。当該薬局で訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施していない場合は、在宅患者であっても「外来対応」となることにご注意ください。 ※3：当該薬局で通常の在宅訪問に対応する時間帯です。その他、緊急時等に対応する体制を有します。 ※4：在宅訪問に係る薬局の連絡先（時間外・緊急時を含む）は、薬局から患者に直接提供しますので、そちらをご確認ください。 ※5：在宅医療等に必要な医療材料・衛生材料を取扱う薬局です。具体的な取扱い品目は薬局までお問い合わせください。 ※6：高度管理医療機器販売業・貸与業の許可を受けている薬局です。具体的な取扱い品目は薬局までお問い合わせください。 ※7：医療的ケア児等の小児への在宅訪問に対応する薬局です。どのような調剤業務に対応できるかなど、具体的な内容は各薬局にご相談ください。																									

【本リストに関する問い合わせ（地域住民の皆様）】

- 本リストの内容についてご意見等がありましたら jim@fukuyaku.org までお問い合わせください。

【本リストに関する問い合わせ（薬局の皆様）】

- 本リストの内容に変更が生じた場合、jim@fukuyaku.org またはFAX（024-549-2209）までご連絡ください。（任意様式にて変更前と変更後をご記載ください）
- 本リストへの掲載を希望する薬局（薬剤師会の会員・非会員を問わず）の方は県薬事務局（TEL.024-549-2198）までご連絡ください。